

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：環境生活部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
平成27年度男女共同参画理解促進事業等業務委託	H27.4.1	公益財団法人しまね女性センター 大田市大田町大田イ236番地4	27,153,927	167条の2第1項第2号	(公財)しまね女性センターは、島根県立男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画を促進するための事業を総合的に展開することを目的に設置された団体であり、本事業を全県的に実施できる県内唯一の団体であるため。	環境生活総務課	
消費者啓発のためのラジオ番組の放送について(AMラジオ)	H27.4.1	株式会社山陰放送松江支社	1,023,840	167条の2第1項第2号	県内全域を放送エリアとするAMラジオ放送の会社が1社しかないため	環境生活総務課	
国際海外協力事業等業務委託	H27.4.1	(公財)しまね国際センター 松江市東津田町369番地1	46,758,600	167条の2第1項第2号	全県的に多文化共生の地域づくり、県民主体の国際交流活動の促進、諸外国との相互理解と協力関係を深めること等を目的とした県内唯一の公益法人であり、本事業に対応できる優秀な人材を有し、事業実施にあたって良好で十分な実績を有しているため。	文化国際課	
平成27年度自然公園施設管理業務委託契約	H27.4.1	大田市	1,043,280	167条の2第1項第2号	地方公共団体との直接契約であるため	自然環境課	
平成27年度自然公園施設管理業務委託契約	H27.4.1	松江市	1,413,720	167条の2第1項第2号	地方公共団体との直接契約であるため	自然環境課	
平成27年度自然公園施設管理業務委託契約	H27.4.1	隠岐の島町	1,179,440	167条の2第1項第2号	地方公共団体との直接契約であるため	自然環境課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
平成27年度中国自然歩道等管理業務委託	H27.4.1	大田市	1,121,040	167条の2第1項第2号	地方公共団体との直接契約であるため	自然環境課	
平成27年度中国自然歩道等管理業務委託	H27.4.1	出雲市	1,232,280	167条の2第1項第2号	地方公共団体との直接契約であるため	自然環境課	
元ふれあいの里奥出雲公園維持管理業務委託	H27.4.1	波多コミュニティ協議会 雲南市掛合町波多459-1	1,663,200	167条の2第1項第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適しないため	自然環境課	
島根県地球温暖化対策協議会事業者部会運営業務	H27.4.1	島根県中小企業団体中央会 松江市母衣町55-4	3,600,000	167条の2第1項第2号	島根県地球温暖化対策協議会事業者部会の事務局は、県内全域の事業者に対する経営指導体制が整備されている島根県中小企業団体中央会が行っていることから、この事業を適切に実施できるのは当会以外に考えられないため。	環境政策課	
地球にやさしいECO経営推進事業実施業務	H27.4.1	島根県中小企業団体中央会 松江市母衣町55-4	6,876,000	167条の2第1項第2号	島根県地球温暖化対策協議会事業者部会の事務局は、県内全域の事業者に対する経営指導体制が整備されている島根県中小企業団体中央会が行っていることから、この事業を適切に実施できるのは当会以外に考えられないため。	環境政策課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
数値シミュレーションモデルを用いた宍道湖・中海の流動場の解析	H27. 4. 20	学校法人五島育英会 京都市大学 東京都世田谷区玉堤1-28-1	1, 000, 000	167条の2第1項第2号	宍道湖・中海は炭水と海水が混合する特殊な「汽水湖」であり、この特殊性を考慮して水質シミュレーションモデルを構築・調整する必要がある。加えて、汽水湖が連なる形で存在している宍道湖・中海の地形条件は全国的にも希有であり、その特殊性を更に増す条件を生み出している。については、水質シミュレーションに関する高度な専門性に加えて、宍道湖・中海の特殊性を把握し、水理特性を熟知している必要があるため。	環境政策課	
生活排水処理施設に係る高度処理の実証試験	H27. 4. 23	国立大学法人島根大学 松江市西川津町1060	1, 560, 000	167条の2第1項第2号	本研究は昨年度に本大学へ委託したものを継続して実施するものであり、今年度はその結果を踏まえた更なる検証試験を計画しているため、本大学以外に委託できない。	環境政策課	